

令和元年 第2回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 平間良明

質問	答弁
<p>1 行政区再編について</p> <p>浜松市区の再編に関する住民投票が実施された。住民投票条例第17条には、「市長及び市議会は住民投票の結果を尊重しなければならない」とある。市長並びに市議会はこれを踏まえ、市民の十分な理解の下で議論を進める必要がある。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 住民投票結果の受け止めについて 住民投票の結果について市長の受け止めを伺う。</p> <p>(2) 再編実施期限について 住民投票は、区の再編を平成33年（令和3年）1月1日までにを行うことの設定があり、再編実施期限についても尊重されるべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(3) 住民投票に関する説明会について 住民投票に関する説明会への参加者が少なかったと感じているが、開催場所や開催回数、参加人数、質問内容など、説明会の実施結果について伺う。</p> <p>(4) 行政区再編に関する市民の誤解の払拭について 説明会などで市民から、新3区案では人口の多いA区（中・東・西・南・北区）に予算が集中して格差が生じるとか、北区では姫様道中など地域行事が無くなるなどの声が上がった。これらの誤解を払拭する必要があると思うが、広報など、今後の対応について伺う。</p> <p>(5) 1割を超えた無効票について 住民投票では1割もの無効票が生じ</p>	<p>1 (1) 鈴木市長</p> <p>住民投票では、最初に設問1で令和3年1月1日までに3区案で再編を行うことへの賛否を確認し、有効投票数322,600票のうち、賛成票が41.0%、反対票が59.0%となり、反対が多数となった。また、設問1、2ともに、令和3年1月1日までに再編を行う事への賛否を確認したもので、設問1で賛成とした票と、設問1で反対し、設問2で賛成した票を足し合わせると163,971票で、同じく有効投票数の50.8%となり、行政区の再編を令和3年1月1日までにを行うことへの賛否は拮抗していると受け止めている。引き続き、行政区再編の実現に向け、まずは特別委員会に住民投票の分析内容を提示し、行政区再編に係る今後の議論の方向性をご協議いただきたいと考えている。</p> <p>1 (2) (3) (4) (5) (6) 内藤企画調整部長</p> <p>2点目。投票結果では、令和3年1月1日までに再編を行うことへの賛否が拮抗する中、一定程度の賛成票があったことから、令和3年1月1日までに再編するという市民の皆様への意思についても、1つの目安として尊重すべきものであると考えている。</p> <p>3点目。全市域を対象とした市民説明会を5回、地区自治会連合会を通じた住民説明等を56回開催し、延べ2,598人の皆様にご参加いただいた。市民説明会の実施に当たり、広報はままつ2月号を始め、市公式ツイッターやフェイスブック、地域における回覧など、より多くの市民の皆様に参加していただくための広報に努めてきた。説明会では、投票を呼び掛け、行政区再編に係る市民の皆様への意思を正確に投票に反映していただくための投票方法等を説明してきた。参加者からは、再編案の人口バランスへの不安を始め、市民サービスの低下に対する懸念、住民投票の設問の分かりにくさなどについての質問や意見をいただいた。</p> <p>4点目。人口規模の違いによる格差について、広く市民を対象とした行政サービスは、居住する区に関わらず提供するものであり、区の人口規模により格差が生じるものではない。また、質問の姫様道中などの地域固有の事業については、再編後も継続していくこととしている。こうした考えのもと、今後の協議の状況に応じ、市民の皆様への周知方法について検討し、誤解の払拭に努めていく。</p> <p>5点目。投票所入口へのポスター掲示や、投票用紙記載台への記入パターンの掲示などにより、無効投票を減らすよう、広報し</p>

質問	答弁
<p>た。設問 1 に賛成した人が設問 2 に記載すると無効票になるなど、条例制定当初から無効票が増える懸念があり、その対応として投票用紙への注意書や、3つの有効投票パターンの周知などを実施してきた。当局の受け止め及び、無効票になったケースはどの様なものか、その内訳について伺う。</p> <p>(6) ICT利活用の取り組みについて 区役所が遠くなる、行政センターでできないものがあるとの声もあったが、ICTの急速な進化に伴い、スマホやパソコン、AIスピーカーなどによる行政サービスの効率化や、職員が出向くアウトリーチ対応、マイナンバー活用などにより、区役所に行く機会が減ると考えるが、ICT利活用の取り組みについて伺う。</p>	<p>てきた。投票用紙の記入方式の違いはあるが、同日に実施された市長選挙の無効投票率 1.56%に比べ、住民投票では 10.45%と、多数の無効投票が生じた。これは、設問の複雑さや、投票方法に関する周知がなお不足していたことなどによるものと考えている。条例に規定された無効投票の理由別では、点字投票を除く無効投票 37,640 票のうち、設問 1 で賛成に○を記入し、ここで記入を終了すべきところ、設問 2 の選択肢に○を記入したものが 20,307 票で、全体の 54%であった。このほか、白紙投票が 5,601 票、設問 1 で反対に○を記入し、設問 2 の選択肢に進むべきところ、設問 2 に何も記入しなかったものが 5,553 票であった。これら 3つの理由が無効投票の約 8割を占めている。</p> <p>6 点目。再編後の行政サービス提供体制については、再編後に廃止するとした区役所庁舎において、市民の皆様が頻繁に利用するサービスを引き続き提供することや、福祉分野での相談、申請などに係るアウトリーチ、保健分野での子供から高齢者までを対象とする保健師による訪問サービスの提供等も提案してきたところである。質問の情報通信技術の進展に伴う、来庁によらないサービス提供については、現在は、各種申請業務のサービス提供は業務端末の設置場所に限定されているが、場所にとらわれず、無線通信で運用する技術の実用化の目処が立ったところである。将来を見据えた行政サービス提供体制の構築に向けては、こうした技術を活用し、中山間地域のような条件不利地域に職員が出向き、各種申請の出張受付を行うことや、AIスピーカーを活用し音声による行政案内を行うことなどを検討し、更なる利便性の向上に努めていく。</p>
<p>2 くるまの先進技術による社会的諸課題解決について</p> <p>市長は「課題解決型先進都市」を宣言しているが、本市の課題である交通事故対策、公共交通機関の充実、地球温暖化に伴う気象災害対策など、様々な社会的諸課題について、くるまの先進技術をもって課題解決できることが多いと考える。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 交通事故件数ワースト1脱出に向けた高齢運転者の加害事故対策について 警察庁によると2018年1月～12月の交</p>	<p>2 (1) ア、イ 柴山土木部長</p> <p>1 点目のア。市内における、高齢運転者の事故については、平成 28 年 1,504 件、平成 29 年 1,554 件、平成 30 年 1,431 件と横這い状態にあり、事故全体に対する割合も、それぞれ、18.0%、19.6%、18.9%と、こちらも横這い状況にある。交通事故の防止、被害軽減などを目的とした運転支援機能を搭載したセーフティ・サポートカー、略称サポカーについては、国、自動車メーカー等が連携、協力して推進している。広報啓発については、現在、各自動車メーカーが、テレビCM等により、各メーカー独自の機能を積極的に広報していることなどから、周知は進んでいると考えている。普及促進については、高齢運転者が、マイカーの買い替えを検討するきっかけ、サポカーを選択する際の動機付けについて、また、その方策について、他都市や自動車販売店等から情</p>

質問	答弁
<p>通事故死者数は全国で3532人。昭和23年の統計開始以降で最小の交通事故死者数となった一方で、高齢者の事故比率が高まり、高齢運転者が加害者となるケースが社会問題化している。我が国の運転免許保有者は昭和30年代後半から急速に増加し、半世紀経過した現在、高齢者の運転免許保有者比率は高まり、2025年には75歳以上の運転免許保有者は1700万人以上となることから高齢運転者の交通事故対策は喫緊の課題である。春の全国交通安全運動実施要綱では「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」を運動の重点としている。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>ア 高齢運転者の交通事故防止としてのサポカーの普及啓発と普及促進策について</p> <p>イ サポカーに必要なインフラ整備について</p> <p>(2) 自動運転の実用化に向けて</p> <p>2019年5月28日衆議院で可決、成立した「改正道路交通法」により一部地域限定で自動運転実用化が期待される。運転手不足などにより路線バスが廃止される中、自動運転の実用化は中山間地域の路線バスや、循環まちバス「く・る・る」の復活など本市の公共交通の課題解決に寄与すると考えるが、実証実験の進捗など自動運転の実用化に向けた取り組みについて伺う。</p>	<p>報を収集し研究していく。</p> <p>次に1点目のイ。サポカーには、車線の逸脱を警報で知らせたり、操舵を支援したりする機能などが装備されている。こうした機能は、路面の区画線を認識して制御されており、道路インフラとの関係がある。このため、市としては、既設の区画線の視認性を確保するため、道路インフラが重要であると考えている。今後も日常的な道路パトロールなどにより、サポカーの機能を十分に生かせるよう、道路インフラの良好な状態を確保していく。また、高齢運転者のみならず、ドライバーの安全確保や交通事故の防止には、サポカーが有効であることから、今後の動向に注視していく。</p> <p>2 (2) 渡瀬産業部長</p> <p>本市は、地域住民の移動の利便性の向上や地域公共交通の課題解決のために、自動運転技術を活用したスマートモビリティサービスの事業化を目指し、平成28年9月にスズキ株式会社、遠州鉄道株式会社、S Bドライブ株式会社、本市の4者で「浜松自動運転やらまいかプロジェクトに関する連携協定」を締結した。この協定に基づき、平成29年12月に庄内地区内の廃止バス路線を基準としたルートで、スマートフォンのアプリを使用した定時定路線のバスの予約システムと、運行管理システムの実証実験を行った。この実験に参加のモニターからは、“自動運転のサービス化には賛成だが、アプリの使い勝手の向上に課題がある”等の意見を頂いた。こうした意見を踏まえ、予約システムや運行管理システムを改善し、本年度冬季に前回の実験と同じルートを基本に、小型自動車を使った有人によるレベル2相当の一部自動運転の実証実験を行う予定である。このほか、昨年12月にフラワーパーク内で、自動運転車両の乗車体験イベントを開催し、550名の方が参加。参加者からは、“自動運転技術の活用による個人の活動範囲の広がりやバス路線の維持に期待する”との声を頂いている。交通空白地における移動手段の確保など、本市の地域公共交通の課題解決について、自動運転技術を活用したスマートモビリティサービスは有効な手法であると認識しており、引き続き、4者が連携して実用化に向けた取り組みを進めていく。</p>

質問	答弁
<p>(3) 蓄電池及び蓄電池を備えた自動車の活用について</p> <p>2030年のCO₂削減目標(2013年度比▲26.0%)達成には、家庭からのCO₂排出量の約4割の削減が必要であり、本市は創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助制度(スマートハウス補助金)を推進している。本市は日照時間の長い地域特性を活かして太陽光発電装置の設置補助を積極的に進めた結果、固定価格買取制度(FIT)に基づく10kW以上の太陽光発電設備の導入件数が日本一となったが、FITは設置後10年を経過する2019年11月以降に順次電力固定買取りの終了時期を迎える。このことから太陽光で発電した電気を蓄電池や蓄電池を備えた電気自動車に蓄電するニーズが増えると考え。また、大型台風時に発生する停電対策として蓄電池を導入するニーズも増えている。そこで、蓄電池及び蓄電池を備えた自動車を活用したスマートハウス補助金の見直しについて伺う。</p> <p>3 バンドン市の水道技術支援について</p> <p>本市上下水道部では、JICA草の根技術協力事業として、文化・環境分野での覚書を締結しているインドネシア・バンドン市の漏水防止対策に係る技術支援として本市職員の派遣や、バンドン市水道公社の研修生受け入れなどの事業を実施しているが、本年7月で3年間の支援が終了する。この技術支援事業を通じて、バンドン市の水道の改善につながると共に、両市の交流の深化が図られることに加えて、市内水道関連企業で構成するHARPとの協働など、官民を挙げて本市の水道技術を海外展開に結び付けられれば、本市の水道に係る課題解決にも寄与</p>	<p>2 (3) 渡瀬産業部長</p> <p>本市では、平成12年度から太陽光発電の設置補助金を交付し、累計で15,251戸、総出力は76,000kWに達している。また、平成26年度からは、蓄電池や燃料電池、平成29年度からは電気自動車と家庭の電力を融通し合うV2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)対応型充電設備に対する補助も追加してきた。特に昨年度の実績見込みは、台風24号による大規模停電の影響もあり、蓄電池が一昨年度に比べ2倍近い400件を超え、また、太陽光発電も継続して1,100件強となるなど、発電と蓄電が一体となったスマートハウス化の傾向が高まってきている。V2H対応型充電設備は、これまでに3件の実績に留まっているが、蓄電池を備えた自動車は、昨年4月1日現在で市内の保有台数が1,600台を超え、平成27年4月からほぼ倍増している。本年11月から太陽光発電の固定価格による買取りが終了する家庭が多く出てくるため、蓄電池やV2H対応型充電設備の導入件数の増が見込まれる。また、国においても、家庭用の蓄電池への助成を開始するほか、電気自動車など次世代車の一層の普及拡大を掲げている。こうしたことから、本市では、本年度もV2H対応型充電設備への助成を継続するとともに、蓄電池については、昨年度の8万円から10万円と助成額を増額した。今後、今年度の動向を踏まえ次年度に向け補助制度の見直しを検討するなど、引き続き、創エネに加え、蓄電池や蓄電池を備えた自動車などの蓄エネ機能を有する自家消費型スマートハウスの普及拡大を促進していく。</p> <p>3 (1) (2) 寺田水道事業及び下水道事業管理者</p> <p>1点目。バンドン市の水道事業は、今回の技術支援以前も漏水対策を講じていたが、有収率(給水量のうち料金収入の対象となる水量の割合)が極めて低く、事業運営に必要な料金収入を得られない経営状況だった。このような背景のもとで、国際協力機構JICAの事業採択を受け、平成29年3月から約3か年計画で漏水防止対策技術支援を行ってきたものである。具体的な支援内容は、バンドン市の水道維持管理を担っているバンドン市水道公社に対し、漏水防止技術の指導員を養成するため、昨年度までの2年間で本市職員延べ26名が延べ63日現地に出向き職員指導に当たったほか、逆に水道公社職員延べ13名を本市に招き、延べ21日にわたり指導を行ってきた。これまでの成果としては、現地モデル地区の実績になるが、水道公社職員が本市の漏水防止技術を習得することなどにより、当該地区の漏水や盗水などによる水の損失を、支援前の82%から14%にまで改善することができた。</p>

質問	答弁
<p>するものとする。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 技術支援の取り組み内容や成果について伺う。</p> <p>(2) 本市単独の技術支援など、今後のスキームについて伺う。</p>	<p>また、水道公社担当職員が実際に漏水探知機を使った漏水判定技術を習得したことや、マニュアルの作成を通じて他の職員に指導できる環境を整えたことは、今後につながる成果といえる。一方、本市にとっても、漏水発生件数の多いバンドン市での技術指導は、現場応用力の養成など技術の向上や継承を図るうえで貴重な現場体験となった。なお、今年度は7月8日から19日にかけて職員を派遣し、3年間の総仕上げとしての指導を予定しているところである。</p> <p>2点目。JICA採択事業は今年度で一旦、満了を迎えるが、今回の取り組みにより漏水防止技術指導員養成といった点では一定の成果を上げることはできたものの、漏水対応に従事する職員全体への技術拡大はこれからであり、まだ道半ばであると考えている。また、バンドン市からも引き続きの支援要望もいただいていることから、JICA草の根技術協力事業の再活用等も含め、支援していく方向で検討していきたいと考えている。なお、市内水道関連企業の海外展開については、これまでも水面下で情報交換等を行ってきたが、なかなか成果につながる見通しを持てるまでに至らない現状にある。企業の参入障壁となる課題等を整理するとともに、現地のニーズをよく分析し、官民連携での支援の方策を引き続き研究していきたいと考えている。</p>
<p>4 市街地の酷暑対策について</p> <p>近年、地球温暖化による台風の大型化や、ゲリラ豪雨、真夏日の多発など異常気象が常態化し、気象災害とも呼ばれている熱中症による救急搬送件数も増加しており、本市では小中学校普通教室へのエアコンの設置など、様々な対策を進めているところである。今後も続く酷暑に対して、ヒートアイランド現象が発生する市街地を中心に酷暑対策を推進する必要があると考える。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 街路樹について</p> <p>花とみどりのまち浜松として街の良好な景観形成や、緑陰による快適な歩行空間の創出、CO₂の削減として地球温暖化対策など、街路樹の果たす役割は大事な</p>	<p>4 (1) (2) 柴山土木部長</p> <p>1点目。街路樹は、美しい景観形成、沿道環境の保全、安全な交通の確保などを目的として、昭和50年代前半から積極的に植栽が進められ、現在、本市は全国の都市の中でも多くの街路樹を保有している。しかし、近年では、樹木の繁茂による道路施設等の視認性の低下、倒木による交通障害の発生などの課題を抱えており、多くの樹木を適正に維持管理することが非常に困難な状況にある。こうしたことから、現在、植栽規模の見直し、樹種の変更などを考慮した、街路樹の維持管理計画の策定作業を進めているところである。計画に基づき街路樹が適正に管理されることにより、夏の日差しに対して、遮熱効果の高い日陰を創出するものと考えている。引き続き、関係部局と連携を図り、街路樹の適正な維持管理に取り組んでいく。</p> <p>2点目。本市では、浜松市道路施設ユニバーサルデザイン指針を策定して、誰もが快適に安全で安心して利用できる道路環境整備を推進している。その中で、歩道には、透水性の高い舗装の適用と交通量が多く歩道のない学校周辺の車道では、歩行者への水はねの抑制効果がある排水性に優れた舗装の適用が示されてい</p>

質問	答弁
<p>ものと認識しているが、市内の至る所でそれら街路樹の目的が果たせないほどの強剪定が見受けられる。また、街路樹の根上がりによる歩道の盛り上がりや、台風などの強風による倒木や電線と接触により停電が発生するおそれがあるなど、街路樹の管理は多くの労力と経費が必要になっているが、街路樹について見直す必要があると考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 暑さを緩和する遮熱性舗装や、保水性舗装について</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、マラソンコースでは暑さを緩和する遮熱性舗装や、保水性舗装を路面補修工事に併せて実施している。ヒートアイランド対策として、これらの技術を本市の道路や歩道、通学路などに導入する考えはないか伺う。</p>	<p>る。このうち、透水性の高い舗装には、地中に浸透した水分が蒸発することにより、通常の舗装よりも路面温度の上昇を抑制する効果が確認されている。今後は、遮熱性舗装や保水性舗装が東京オリンピック・パラリンピックの暑さ対策として採用され、効果の検証も進んでいることから、快適な道路環境の整備について、調査、研究を進めていく。</p>